

令和3年第1回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年1月21日(木) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時00分
- 3 開催場所 加西市役所 1F 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

| | |
|----------------|---------|
| 教育部長 | 本 玉 義 人 |
| 次長兼教育総務課長 | 今 西 利 夫 |
| 教育委員会次長(文化財担当) | 森 幸 三 |
| 教育委員会課長(施設担当) | 井 上 英 文 |
| 学校教育課長 | 安 富 重 則 |
| こども未来課長 | 伊 藤 勝 |
| 生涯学習課長 | 松 本 富 美 |
| 総合教育センター所長 | 常 峰 修 一 |
| 図書館長 | 藤 川 貴 博 |
| 教育総務課長補佐兼総務係長 | 松 田 ちあき |

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

- 議案第1号 加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について
議案第2号 加西市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第1号 加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について

学校教育課長より説明する。加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。当議案は前回の12月定例教育委員会において議案審議をお願いしたところ、検討すべき点をご指摘いただいた。ご専門の方に相談させていただきながら、再検討を行い、本会議に提出させていただいている。また、要綱のみでは明確に表せていない具体的な取組については、方針や方針に関するQ&Aを新たに作成し、より実効力のあるものとして教育職員に明示したいと考えている。いずれも兵庫県教育委員会の方針及びQ&Aを準用しながら、加西市なりの配慮を持って策定している。

それでは、議案の説明をさせていただく。まず、前回の委員会での説明の繰り返しとなるが、本要綱の制定は、教育職員の業務量の適切な管理や健康障害を未然に防止し、教育職員の健康の保持増進を図るために、産業医等に面接指導を実施することに関して、必要な事項を定めるものである。

面接指導の対象となる職員は、在校時間から休憩等の勤務時間を除いた時間、いわゆる「超過勤務となっている時間」が1カ月に100時間を超えた職員、当該年度において、2か月から6か月の平均で、1か月当たり80時間を超えた職員、1か月に80時間を超え、かつ、面接指導を受けることを希望した職員としている。

この点については、前回の委員会において、1か月100時間超える職員という区分をつくることについてご指摘いただいたところだが、教育職員は職務様態の特殊性から、超過勤務時間の上限規定において、罰則規定の対象となる職種から除外されていることを踏まえた点もあり、1か月100時間超という区分を設けた上、100時間を超えた職員については、産業医の面接指導を即受けることにより、勤務状況の改善と健康の保持増進を図りたいと考えている。

また、1か月当たり平均80時間を超えた職員の区分についてもご指摘いただいております。「当該年度」という文言を付記し、その年度内を対象範囲として期間を限定した。

続いて、別紙「加西市立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針」を参照。

冒頭に申したように、要綱を基に作成した本方針により、在校等時間の規定や加西市における取組方針、学校における今後の取組等について明記している。この方針については、業務量削減に関する今後の取組の進捗状況等を踏まえて適宜見直しをすることで、より現場に近い方針としていきたいと考えている。さらに本方針よりも、より具体的な事例については6ページ以降のQ&Aに明示しており、教育職員にとって実効力のあるものにしたいと考えている。

勤務時間の縮減を図るためにも、前回の委員会で申し上げたように、県教委の提示している「記録簿」で実態把握をした上で、管理職が勤怠管理を確実に行う。この点については10ページに詳しく記載。

本議案の議決後、校長会で丁寧な説明を行い、その後、各校で全ての教育職員に周知を図る。本議案の目的は、言うまでもなく激務となっている教育職員の働き方改革を促進することにある。対処療法的に産業医面接の制度を整えようとしているが、同時に校長会と市教委が連携し、特に業務過多が著しい年度初め、4月の勤務様態の改善を図ろうと協議しているところである。そうすることにより、教育職員の心身の健康保持・増進を図り、子どもたちと向き合う時間の確保をしたいと考えている。また、それが子どもたちにとってのより良い育ちや学びに結びつくよう、本要綱や勤務時間についての各種規則等において、事務局として全面的な支援をしてまいりたいと考えている。ご審議どうぞよろしくお願いしたい。

教育委員からの意見

- ・ 前回質問させていただいた件に対して、要綱を適切に修正していただいている。また、職員に分かりやすく周知するため、方針やQ&Aを別紙に付けて、きめ細やかな配慮をしていただいている。そのことに感謝したい。
- ・ 最後に課長が言われたように、先生方の健康の保持増進が子どもたちの教育や成長の促進につながるということは、先生方もご存知のことだと思うが、周知の徹底をしていただきたい。また、この要綱を見ると、本当にたくさんしたこと、いろいろな場面をきめ細かく網羅していて、改めて感心している。この思いが先生方に伝わるよう、どうかよろしく願いしたい。

議案第2号 加西市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

教育総務課長より説明する。会議資料13ページ参照。加西市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特例に関する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。令和3年1月21日提出。加西市教育長民輪恵。

昨年より国、県において、様々な手続における押印を廃止し、行政手続を簡素化していこうという流れが出てきている。加西市としてもできる限り押印を廃止していく方向性が示され、今回の規則制定の提案をさせていただいている。この規則の趣旨としては、第1条に規定のとおり、行政手続の簡素化を推進するものである。現在、教育委員会における様々な申請書、申込書等、教育委員会規則等の中で特に様式が定め

られているものについては、押印を求める形式になっているものが多数存在する。これらの申請書等について、国、県、市の法令や条例規則で定められているもの以外、すなわち加西市教育委員会が独自で押印を求めている申請書等について、一括して押印の義務づけを廃止するものである。市で定められているものについても、市庁部局において同様の手続が取られており、これは全て市全体としての取組となる。15 ページ、16 ページに対象となる業務手続を一覧表としている。

9 議決事項

議案第 1 号 加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について

原案どおり可決

議案第 2 号 加西市教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

教育委員の皆様においては、昨日、寒い中、三木市までお出かけいただき、ありがとうございます。

前回の定例教育委員会以降についてご報告する。

17 日の委員会の夜、第 3 期教育振興基本計画審議会第 1 回会議を行った。本来はもっと早く開催されるべきだったが、コロナ禍などのため、第 1 回が年末となってしまった。委員長は兵庫教育大学教授の日渡 円先生、副委員長は連合 PTA 会長の織部明政さん。そこで、加西市ならではの教育理念をどう出していくのかなど、とても活発に議論が行われた。審議会の後、教育委員会内でもきちんと議論をおこない、加西の教育理念としてのキーワードは「郷土」、「加西を愛す」、「自立」、「探究」、「主体的に自己実現」、「心豊か」、「夢と志」、「未来を拓く」、「人生 100 年を生きる」などが出されている。当然のことだが、基本計画は過去 5 年の総括をするだけでなく、その総括を踏まえて、これからの 5 年を見据えるための計画である。前例にとらわれることなく、加西市の「未来の大人」である子どもたちの教育に真摯に向き合って具体化していきたい。基本計画は 3 月に完成予定である。

18 日は、日本赤十字社兵庫県支部主催ポスターコンクールで優秀賞を受賞した加西

中学校1年生の織邊和さんに教育委員会から教育委員会表彰を行った。22日は、市議会本会議最終日に出席した。23日から26日の間は、人事に関わる案件が次々とあった。

27日日曜日には、南部学校給食センターの竣工式が執り行われた。私が就任する前に基本設計と工事も、ほぼ終わっていたわけであるが、かつて料理雑誌の編集長なども務めた身からすると、加西市は大切な子どもたちの肉体のみならず、人生の幸せを創り出す重要な柱の一つと思われる食に対して、もっと注力すべきだと、私は考えている。南北の給食センターについて、今後ともより充実させるための努力を続けるべきだと強く感じている。

28日は令和2年最終日で、御用納めであったが、「こんな日まで、こんなに仕事をするのか」と少し戸惑うぐらい、朝から転入希望の先生方と面談をするなど、大変多忙な御用納めの1日となった。

年が改まり、1月4日朝には市長の訓示、翌5日には南部学校給食センターで試験調理が始まり、我々も試食をしてきた。委員さん方ももちろん見ていただいているわけだが、南部給食センターにはスチームコンベクションという最新技術の機器が導入されている。これらを活用するには、ただ機械が入るだけではなく、まず給食のメニューから見直していく必要があると感じつつ試食をしてきた。今後ともメニュー会議等にも出席し、いろいろと提案していきたいと思っている。

同日の夜、第2回学校あり方勉強会を行った。教育委員の方々もご出席いただき、ありがたく思っている。講師は教育委員会の藤田指導主事であった。委員会内で大変忙しい激務をこなしながら、教育行政のあり方についてもこうやって探求し続けている人材がいることに私は大変ありがたく思った。また、それを聞いてたくさんの気づきを得ることができた。

翌6日には定例校長会があった。皆さんに冗談のようなエピソードを伝えるが、その定例校長会でも働き方改革に話が及び、小学校が大変激務であって、遅くまでかかるということについて、一体どうしたものであろうかという話をした。そうすると、ある中学校の校長先生が、「いや、小学校は大変ですよ。うちの妻も」と。まあ、「妻」とは言っておられず、大体みなさん「嫁」とおっしゃるのだが、私はそれを聞いていつも、「嫁じゃないだろう」と思うのですが、「実は小学校は大変です。帰宅するのがいつも遅いのです。だから、僕なんか早く帰っても、料理ができるまでじっと待っているのです」と言われたのを聞き、私は本当に驚いてしまった。校長会の場ではあったが思わず、「先生、自分で料理して妻を待ってください」と小さく叫びました。彼は全然悪びれずに「でへへ」という感じで、「いや、僕が料理なんかしたら怒られます」と言われたので、「怒りませんよ」ときつく申し上げた。このように、なかなか頭の中の価値観を変えるのは大変なことだなど、この1つのエピソードからも痛感した。

7日には、善防こども園で長年異年齢教育を実践されている無量会の永井さんに異

年齢教育についての話を伺った。10日は成人式だった。コロナ対策のため、例年のような行事はなかったが、華やかに振袖を着たり、りりしいスーツ姿の新成人たちで市民会館はとても華やいでいた。

13日には、加西市での本格的なGIGAスクール開始を期して、そのキックオフイベントにリモートで参加した。私は加西市内3,000人の小中学生と300人の先生方に向けて、教育長室に居ながらにしてメッセージを届けさせていただいた。その後、グーグルジャパン、アジア太平洋地域の統括部長であるスチュアート・ミラーさんが東京から、恐らく自宅からだと思うが、リモート講義としてクロームブックの可能性について日本語で大変分かりやすく語っていただいた。その内容もさることながら、こういうことがリモートでできるという、何かこう斬新でわくわくした感覚を加西市の数千人の生徒たちと共有できたことは、大変良かったと思っている。AIやリモートが全て悪いのではなく、活用できるところで利便性を大いに活用しながら、それで空いた時間をもっとよりベーシックな教育に向けていただければいいと感じた。

14日は来年度に向けての人員要求について、総務部との人事ヒアリングに臨み、来年度の教育委員会の人員体制について要求を行った。人がいなければ何もできないので、教育委員会としては力を入れて取組ませていただいた。

同日午後は、定例教頭会があり、年初の挨拶をさせていただいた。その直後、市民会館での播磨国風土記講座に参加した。7、8年ずっと続けていただいている、元日本国際文化研究センター准教授光田和伸先生がお話をされた。いつも大変知的好奇心を刺激する内容で、必ず目から鱗が幾つも落ちるようなお話だ。今回は、加西市一帯が古代にどれほど重要な土地であったのかという視点から、日本列島の基礎を築いた鴨族についてのお話をされ、大変よい頭の体操をさせていただいた。

15、16日は人事案件が続いた。20日は、先ほどお礼を申し上げた第3回学校あり方勉強会の一環として、三木市教育委員会の学校再編室を訪問させていただいた。こういうコロナ禍の中でも、教育長自ら三木市の教育や教育方針をなぜこのように決めたかということ、また、それぞれの地区の実情とか住民感情に大変丁寧寄り添いながら、小規模を過ぎてしまったという意味の過小規模校の統合になぜ着手したかといういきさつやご苦勞を伺うことができた。大変有意義な訪問になったと思っている。三木から戻り、午後には、女性活躍推進研究会に参加した。参加者は男性の管理職ばかりだったが、おばさん一人が入ることでちょっとプレッシャーになったらいいなと思いきかせていただいた。

教育部長

まず、1点目に、教育長の話にもあったが、昨年末に南部学校給食センターが完成し、本年1月12日から給食を提供している。その関係で、単独調理校担当として泉小学校に勤務していた遠藤春美栄養教諭は、南部学校給食センター担当となり、1月1

日付で泉小学校から加西中学校へ異動した。事後報告であるが、よろしく願いたい。

2点目に、次第にはないが、新型コロナウイルスに関連して、1月14日午前0時から当面のところ2月7日まで、兵庫県下全域に現在緊急事態宣言が出されている。加西市としても新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、対応を決定しているので、庁内いわゆる事務局の対応を私から報告させていただく。学校関連の施設等の具体的なことに関しては、この後、各担当課長から報告をさせていただく。

まず、庁内における会議は20時までとなっている。職員については、遅くとも20時までには退勤する体制を取っている。また、勤務に関しては、時差出勤ということで、早出、定時、遅出と3パターンで現在勤務している。勤務中もサテライトオフィスと職場の中とで、少し違う場所で勤務するようにし、密を避ける対応を取っている。

各施設等の対応について、それぞれ担当課から報告をお願いしたい。

- ・緊急事態宣言下のコロナ対策の状況についての各課からの報告

教育委員会課長（施設担当）

学校施設については、社会体育普及という目的で、学校の運動場、体育館、武道場を平日午後6時から午後10時まで、休日午前8時から午後10時まで開放している。しかし、今回の緊急事態宣言の発令を受け、1月14日から2月7日までの間、利用時間を午後8時までとしている。ただし、既に利用予約があるときは利用可能とするが、できるだけ自粛をお願いしている。このことについて学校に通知すると共に、予約している団体にも学校経由で通知を行っている。

学校教育課長

学校教育課から小中特別支援学校の状況と対応について報告する。

児童生徒の教育活動について。緊急事態宣言中には、感染リスクが高いとされる活動は行わないことにしている。具体的には異校種間、つまり幼小、小中学校での体験入学などや他校との交流授業といった、直接的に出会うような授業は行わない。また、児童生徒が教師を中心とする学校関係者外の方と接触するような学校行事や授業も見送っている。具体的には、PTAの授業参観は緊急事態宣言下で行わない。ただし、既に周知をしていて、開催の必要性がある行事については、市の方針に従い感染対策を講じた上で実施は可。具体的には、新小学校1年生、中学校1年生の入学説明会があり、2月7日までの期間であっても保護者限定で行うことは可。

続いて、部活動について。開催時間は平日4日2時間、土日1日3時間以内で変更はないが、実施場所を原則学校及びその周辺とする。例えば、善防中学校であれば、善防池周辺辺りまでが活動範囲として可。大会や練習試合等については、一切行わな

い。

続いて、教職員の勤務について。先ほど部長の報告にもあったように、市の職員の勤務に準じ、不要不急の外出の自粛、特に 20 時以降は徹底した外出自粛を行い、勤務時間も 20 時までとしている。不要不急でない限り徹底するよう各学校長に通知している。

続いて、今後の対応について。児童生徒及び教職員の感染防止対策として、現在の保健衛生面での対応、つまり机や扉等の消毒については、これまで以上に気をつけて行うよう通知している。それから、各校それぞれで学校行事や教育活動に特色を出しているのので、その時々において保護者あるいは地域への周知を確実に行うようにということで、各学校対応で周知を図っていただいている。

そして、2月7日以降、緊急事態宣言が万が一継続されたときの対応も、想定をしてもらっているところである。今後、令和3年度に向け、国の補正予算も見えてきている。来年度に向け、学校における感染症対策として保健衛生物品の継続的な配布であるとか、子どもたちの学習保障として、家庭学習のための印刷物等の経費補助も国から出るというふうに聞いている。あるいは、デジタル教科書については、小学校は教師用のものを入れたが、中学校にも同様に導入するための補助ができると聞いている。あと、今年度、教育職員の資質向上のための夏休み研修が全く取れなかった。それに対しても国から夏休み期間の研修機会を逸したことによる支援、つまり来年度に研修の機会が取れるよう経費の配当をもらえると聞いている。こうしたものを見据えながら、緊急事態宣言後も意識しつつ、感染対策を徹底してまいりたい。

こども未来課長

こども未来課からは、こども園、保育所の状況をご説明する。

こども園、保育所施設は、緊急事態宣言以後も原則開園する施設ということで、現状どおりの運営をしている。といっても、これまでからの感染防止対策の徹底や保護者への協力依頼については、引き続きお願いをしているところである。先日、各園へ行った。園の中では3密を避けると言っても、子どもたちはかなり近い距離を取りながら過ごすことが多いが、園の先生等は、特に換気についてかなり注意して、窓の開閉など環境整備や衛生面での徹底をしている状況である。

園の活動で大きな影響が出ているのは行事である。地域交流や保護者参観の活動、あるいは小学校との交流、PTA活動といったところがなかなか例年どおりにはいかない状況である。2学期終わりと3学期には、例年であれば音楽会、生活発表会などで、保護者、祖父母の皆さんが集まって、子どもたちの様子を見るのを楽しみにしている。しかし、今年は保護者の参観を見送らせていただいている。保護者には、ビデオを撮影し、後日 DVD を配布することとしている。職員も子どもたちも例年と違う中で戸惑いつつも、どうすれば安全に衛生的にできるか日々工夫しながら行っている。そのよ

うに緊急事態宣言中も、以後も、引き続き感染症対策に取り組んでいるところである。

図書館長

図書館については、今回の緊急事態宣言においても現状どおり運営を行っている。であるので、前回の緊急事態宣言下で行っていた基本的なことを継続して感染対策として行っている。3密対策として、座席数の制限、カウンターのビニールカーテンの設置、対面座席にはアクリル板を設置、学習室等の利用の停止を行っている。来館時の手指消毒やマスク着用について利用者への呼びかけの徹底を行っている。定期的な消毒として、使った後の机等の消毒を行っている。また最後に、館内の換気については窓を開けるなどで徹底して行っている。

生涯学習課長

生涯学習課から公民館とオークタウン加西についてお伝えする。

1月14日より、予約については全て夜8時までの利用制限があることを伝えると同時に、部屋を借りるときは定員の半数以下の利用をお願いしている。また、これまで予約をしていた団体に対しては、これまでどおり使えるが、電話をして、「こういう状況なので、8時までに終わってほしい」とお願いしたところ、「もちろんそうだな」ということで、皆さん快く全て8時までに時間変更をしていただけた。そして、登録グループなどの団体の部屋の利用については、できるだけ密を避けるため、公民館側で小さい部屋から大きい部屋へ変更をし、それを団体に伝えて利用していただいている状態である。

また、感染防止として、これまでも体温を測ったり、いろいろ消毒をしていたが、こういった対応をしたことで、利用者としては安心してしていると聞いている。引き続き換気等には力を入れて行っていきたいと思っている。

総合教育センター所長

緊急事態宣言以前からの対応をそのまま継続して行っている。小中連携の推進委員会や教職員の研修講座については、頃合いを見計らって様子を見ていたが、この事態を受け研修講座の計画は立っていない。それに代わってオンライン等での対応を考えている。また、発達プログラム等のトレーニングについては、来所する児童や保護者の検温をしながら受入れ対応を行っている。適応教室の児童生徒については各学校と全く同じ対応で行っている。また、事務局をしている補導委員理事会等も、人が集まることをできるだけ少なくして、時間は8時までに終わるよう会議運営をしている。

コロナ対応について、教育委員からの質問と学校教育課長の回答

- ・中学校の部活動の件だが、これは屋内の部活、屋外の部活に関係なく、活動場所を周辺に限るということか。

(回答) そうである。

- ・新聞、ネット等によると、屋内スポーツでのコロナの感染が出ていると思うが、これから屋内の部活動をする際にも、何か対策はされているのか。

(回答) これまでも頻繁に換気をしている。屋外の部活動と言っても、運動部の活動は体育館で行うことが中心になっているので、練習や接触するのもしできるだけ距離をとってという配慮をしてもらっているところである。あくまでも練習のみで、対外的なものを行わないので、そういった配慮をしながら、校内での活動にとどめている状況である。

- ・バスケットとかは対策するのがなかなか難しいのではないか。

(回答) その辺も春先の休業中や部活動を再開し始めた時にも、かなり工夫しながら、接触を避けるようにして、基礎的な練習等をやっていた。

総合教育センター所長

不登校の対応マニュアル改訂について簡単に説明する。

20 ページ程度あった対応マニュアルを、マニュアルとして活用できるよう、できるだけ簡潔に9ページに整理をした。主な改正点については、20 ページに発達に特性のある児童生徒に対する支援として付け加えている。それから、23 ページの校内指導体制では、指導体制の確認のところでスクールソーシャルワーカー (SSW) を明記している。また、24 ページには、令和元年度文科省の不登校支援に関する考え方についての通知があったので、その考え方を追記している。それから、25 ページ以降で、義務教育終了後、引き籠りをつくらないための取組として、関係機関との連携を図るということを示した。

教育委員からの質問・意見と総合教育センター所長の回答

- ・昨年第11回定例会で、今、加西市では小学校で4人、中学校は26人の不登校の報告があった。これを改定して文言を付け加えることによって、その4人の児童が学校に行けるかどうかということも踏まえてのということか、言い方は良くないかもしれないが、これをする事で良くなる可能性はどうか。この対策をされて、こういうように変えるということですか。それとも不登校をゼロにするために行うのか。それとも、県やそういうところから「強化しないとイケない」ということで、マニュアルにしたのかどうかということ。また、子ども一人一人の不登校の原因は多分

違うから、それに対しての解決もこれによってできるのか。そのために改訂をされたのかと思ったが、その辺はどうなのか。

(回答) 目標として、子どもが学校教育をきちんと受けて、人とのつながりを持ち、教育基本法の理念を達成できるよう、民主国家の形成者となるために、もちろん不登校ゼロは目標であるが、あくまで人間相手の出来事であるし、いろんな原因がある。家庭支援が必要なところがあったり、昨今は発達に特性のある子どもが非常に増えており、なかなか厳しいところである。だが、目標としては当然不登校ゼロとして出している。不登校があっても、中学3年生で卒業するので、次に別の不登校が出なければ、不登校の人数がどんどん減っていくのは当然の理屈なのだが、そこで何とか早期の段階から対応できるように、特に初動が大切なところなので、そういったところを大切に作っている。

- ・ということは、これは、初動中心のマニュアルということになるのか。というのは、いまだに悩んでいる親御さんもいると思うので、その人やその家庭に対して、もっとこういうマニュアルで対応していったら、例えばソーシャルワーカーさん等の体制を築いていけたらと思うのだが。

(回答) SSW については、平成 29 年度から各学校へ配置し、中学校を回って教師と家庭を行き来しながら、また、さらに家庭支援が必要なところへは、教師を除いて、生徒と SSW のみで話せるよう家庭訪問を行ったり、親御さんとの関係をつなぎながら活動している。そして、場合によっては、地域福祉課との絡みの中で言われているサードスペース、つまり子どもの居場所をつくる、家で引き籠って独りぼっちにならないよう、少なくとも誰かとの関わりを持つというように SSW は動いている。それから、当然、学校のスクールカウンセラーとも初期の段階から相談をしながら、例えば学校のほうで保護者が相談を受けている場合、センターの臨床心理士はそれとはまた違う視点で子どものほうへカウンセリングを行って、学校のスクールカウンセラーとセンターのカウンセラーとの情報共有や、方向性の調整等にも SSW が関係して、つないでもらったりしている。そうした体制については今まで全くなかったというわけではなく、ここのところそうした体制を作ってきてはいるが、よりもう少し分かりやすく簡潔明瞭にということでもマニュアルを作り直している。

- ・これによって体制が強化でき、生徒一人一人の問題の解消、解決ができたらいと思うが、すごくずっと悩んでいる親御さんにとっては深刻なことだと思うので、これからもより体制を強化して、不登校ゼロに近づけるようによろしく願いたい。
- (回答) そのところは、SSWに加え、センターには発達支援アドバイザーがおり、悩まれている親御さんへはセンターにいる発達支援アドバイザーが発達支援の立場から、その相談員と親御さんとで連携を取りながら対応している。そして、そこと見

童相談所等の絡みで、いろんな立場の者が組織で係わることで、親御さんの悩みや負担をできるだけ軽減できるような対応をしていく事例も多くあります。

- ・前のものよりコンパクトに、分かりやすくしていただいて、ありがたく思っている。これは当然のことで、不登校は30日というひとつの目安があるが、18ページにあるように、それより大事なのが不登校生をつくらないこと、魅力ある学校づくりとかいうことがとても大切である。といっても、もちろん、先生方にこれをしっかりやっていただいたり、これを活用して、研修にも生かしてほしいと思う。少しだけ引っかけた部分は、26ページの「保護者への担任、学校の対応、保護者へのアドバイス」というところで、言葉遣いの上で少し上から目線なのかなというふうに思った。だから、家庭の連携とか、家庭と情報交換であるとか、保護者と連携を取りながら行っていくというのが良いかなと、申し訳ないが感じた。

- ・ある学校へ行ったとき、コロナ禍で不登校の事例が出たと教頭先生がとても心配されていた。その後お聞きすると、すごく良くなって学校へ行けるようになったと喜んでおられた。それもこのマニュアルを基に改善されたのか。また、どのように指導をされ、今はどのようにしているのか。

(回答) もちろん先生方はマニュアルやこうした勉強をされてはいるが、このようなケースについては、何よりもふだんから保護者と担任とが連携をとっていたということがある。子どもの心が少し動き始めたときに、「啐啄同時」という言葉もあるが、そのときにちょうど先生と親御さんとのつながり、子どもとの心とのつながりがあると、学校のほうに復帰できるというケースがあると聞いている。

- ・学校、本人、親御さんと連携は大事だと思う。その面ではどのようにされたのか。

(回答) ほかのケースでも、心配を抱え込まれている方もいる。そういったところで、今申し上げたSSWであったり、あるいは発達支援アドバイザーのほうで学校と歩調を合わせながら、専門的なアドバイスができることをしながら、随分と軽減をされている方もいる。

- ・コロナ禍でそうした方が今まで以上に多くなっていないか。

(回答) そうである。コロナ禍の3月ぐらいに、家の中で子どもがパニックになってしまうという相談を受けて、担任と家庭訪問を行い、家庭内の環境の調整をするよう手当てをした。

- ・学校もセンターも大変かと思うが、どうぞよろしくお願ひしたい。

(教育長の回答) マニュアルを作ってもちゃんと生かさないと意味がないという厳し

いご意見だと思うので、全力で頑張ってもらいたいと思う。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・第4回加西市学校あり方学習会 1月29日（金）18:00～1F 多目的ホール
- ・令和3年第2回定例教育委員会 2月25日（木）14:00～1F 多目的ホール
- ・令和3年第3回定例教育委員会 3月29日（月）14:00～1F 多目的ホール

1 4 その他

- ・前回の定例委員会のときに伺った点だが、学校のあり方のことで大まかなスケジュールがもし分かったり、決まったり、あるいはこういう案があるということであればとお尋ねしていた。あれから1か月で、何か新しいことや案が出たり、決まったことがあれば、今分かる範囲で教えていただけないか。

（教育部長の回答）前回、答申を受け取った後、市長の方針の下、なかなかその件について議論をしてこなかったという経緯がある。今回、マニフェストで検討に入ることで行っているが、議会での教育長の答弁にもあったように、その当時の10年間で新たな教育システムも出てきており、今その勉強をされているという状況である。教育長就任時には、早々に進める必要があるということで、スケジュールが一応立っていた。それでいくと、例えば教職員のアンケートを取り、そのあと市民アンケートを取るというふうに進めていた。しかし、今学習会をしているという状況を踏まえ、スケジュールについては見直しをしている段階であり、ここでお示しするような段階にはないということでご了承いただきたいと思う。申し訳ないが、よろしくお願ひしたい。

- ・今、私たちも勉強させていただいて、少しずつ前へ前へと進もうとしている。例えばそうしたものがあんなら、一応見せていただきたいとか、聞かせていただきたいと思ったが、そういう考え方で、前回から10年近く経ち、前の案でいけるのかどうかということも模索しながら、今後、教育委員としても検討していきたいと思っている。もし、また違う意味での案があれば、提案いただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

- ・先生の労働時間について、働き方改革や長時間勤務が問題とされる中、学校のそばを通るたび、遅くまで電気がついてのを見ると、先生の仕事の大変さに心を痛めているが、以前よりは仕事を少し早く終えることが増えてきたように思う。しかし、ある日曜日の夜、学校に電気がついていたので、「何か忙しいこと、突発的なことがあったのか」、「それも日曜日の夜にどうしてなのか」と気になった。どういうことなのか教えていただきたい。一般企業の仕事のやり方とは違うとは思いますが、どのようなものか。

(学校教育課長の回答) 申し訳ないが把握はできていない。ただし、その案件かどうか分からないが、このところ夜間に水道管からの漏水と思われる連絡が、私や井上課長へ入ってきたことはある。普通では考えられない程朝早くや日が変わる前後に連絡が入ってきたこともあり、そういった学校の設備面での対応を管理職中心に行ってもらっている。それで、教育委員の家の近くの学校も、そうした対応をしてもらっていたということかもしれない。あるいは、イレギュラーに業務で何か忘れ物があって、その時間に学校へやってきていた先生がいるのかもしれない。確実な日時を教えていただき、確認させていただく。

- ・少し気になったことがあるので質問したい。震災から 26 年で善防中学校のことが新聞に載っていた。生徒がクロームブックを全員で使って授業をしたのはとても良いことだが、そのとき配信速度が少し容量オーバーのようで、おそくなつたと書かれていた。それについて、どんな状況だったのか。改善方法があるのか聞きたい。

(学校教育課長の回答) 善防中学校の校長からその状況報告があった。ハード面での整備について、直接は情報政策課が行ってくれている。状況から言うと、全校生徒が一気に動画配信サイトを見た。善防中の全員、つまり約 150 名の子どもが一度に動画を見るには、今の環境・キャパでは対応できない状況であったと確認している。ネット環境を強靱化させるための工事は行っていたが、同時に動画を見たということで、キャパを超えていたようである。

- ・クラス単位ぐらいの利用なら問題なかったと思うが、全校生徒が同時に動画を見るのが原因だということか。

(回答) そうである。教育長も申し上げた「キックオフイベント」では、市内 3000 人の子どもたちに向け教育長のメッセージを同時配信し、グーグル統括マネージャーにもしていただくというイベントを行った。その際には、全ての教室に 1 台ずつ大型ディスプレイにつないで、届けた。そういった対応なら大丈夫だと確認ができています。今後、使い分けがきちんとできるよう現場も模索しながら、あるいは我々も改善できるよう関係各課で対応していきたい。

- ・それに対して、将来的には 5G にレベルアップというのは考えているか。
(回答) 5G そのものは加西市に対応していない。双方向に全員が同時にネットにつながる環境が今必要かどうかもあるとは思いますが、情報政策課では常により良い環境を整備しようということで、かなり専門知識を持った職員が学校担当としていてくれるので、併せて今後どういう状況になるかをこちらでも確認していく。
- ・もうこれだけ激変しているのだから、あっという間に 5G が来ると思う。もしされるのなら、その予算を立てながらやっていただけたらと思う。よろしくお願ひしたい。
- ・加西市の GIGA スクールは、兵庫県で 1 位、2 位ぐらいの早さだと思う。いろいろと調べると、事務局には感謝しないといけないと思っている。

教育長からは以下の意見が出た。

それについては多可町教育長が来られたとき、「加西はすごいね。もうこんなのをやっている。うちはまだこれからです。」と言われていたから、加西市は結構頑張っている。それでも、次から次にバージョンアップされるので、さらに頑張れるようにする。

教育長からは以下の連絡があった。

1 月 29 日には、日渡先生が多目的ホールでセミナーを開く。参加者を特別に限定していないので、ご興味のある方はお越しいただきたい。校長先生も何人か前よりも多く出てくださいようである。きちんと勉強した上で、いろんなことを決めていきたいと私は思っているのだから、おいでになる方がいらっしやれば、ぜひお願ひしたい。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和3年1月21日

出席者

(出席者署名)